

年 月 日

奨励企業指定申請書

聖籠町長 様

	所在地	
	名称及び	
	代表者名	㊟
〔 親会社等・子会 社等と共同して 企業の立地を行 う場合 〕	所在地	
	名称及び	
	代表者名	㊟

聖籠町企業立地促進条例第6条第2項に規定する奨励企業の指定を受けたいので、同条例第6条第1項及び同条例施行規則第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- (1) 事業概要書（第2号様式（第5条関係））
- (2) 新規常用雇用者確認書（第3号様式（第5条関係））

（聖籠町暴力団排除条例に基づく暴力団の排除のための誓約）

自社又は自社の役員（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が、次の（1）から（6）までのいずれにも該当しないこと、また、（7）から（11）までのいずれの行為も行わないこと、かつ、将来にわたっても変わらないことを表明・確約し、調査のため警察等の関係機関に対し情報の提供をすることについて承諾します。また、各号に該当した場合は、この申請を却下されること及び奨励企業の指定を取り消されること並びに交付を受けた奨励金を返還することを誓約します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員
- (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
- (3) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは関与している者
- (4) 暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
- (5) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に加入している者
- (6) 暴力団の活動において、奨励企業の指定を受ける者
- (7) 暴力的な要求行為
- (8) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (9) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (10) 風説を流布し偽計を用い、又は威力を用いて聖籠町の信用を毀損し、聖籠町の行政運営を妨害する行為
- (11) その他これらに準ずる行為